

省エネ診断で、 クリーンな未来作り



診断機関募集中！

令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金

募集期間：9月29日まで

省エネ診断事業・交付申請の詳しい情報はこちらから！

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/shindan/>

↓特設WEBサイト

ナビダイヤル

0570-010-151 [IP電話用専用] 042-204-1609

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)



省エネ診断の特徴

1

簡易的な診断

チェックシートに沿って、ウォークスルー形式で簡易に診断可能!



2

充実な研修環境

診断前研修から、実地研修まで幅広い研修環境を整備!



3

効果的な改善提案

調査結果に基づき、設備から、最適なエネルギー効率を実現する提案実施!



登録診断機関のメリット

専門家人材の活用と育成



- 年齢制限を設けず、幅広い人材に活躍いただける環境を整備。
- 指定資格が無い、実務経験年数が短い場合でも、研修制度により専門家人材の育成が可能。

実地研修のご紹介



場所:茨城県、和歌山県
日時:2023年6月~10月
内容:・圧縮空気(講義、実習)
・ポンプ(講義、実習)
・空調設備(講義)等

※当日の状況により、実際の研修内容と異なる可能性がございます。

診断プラン

診断対象者(中小企業等)の希望にあわせて、設備ごとのプラン等を準備しています。

- 設備単位プラン(設備毎、最大2設備)各¥52,800(税込)
- まるっとプラン(エネルギー種別毎、原則3設備)各¥158,400(税込)



省エネ診断事業概要

- 公募受付期間:2023年1月13日(金)~2023年9月29日(金)
- 事業完了期限:2024年1月31日(水)
- 補助対象経費:省エネ診断費用、旅費、研修費、調整費
- 指定資格等 :エネルギー管理士、ガス主任技術者(甲・乙)、技術士、電気主任技術者(1種・2種・3種)等。

その他SIIが認めた資格。又は省エネ関連の実務について、職務経歴書等で示せる者であること。